

決議第3号

小中学生の殺傷犯を名乗り、当市に不当要求を行ってきた脅迫者に抗議する決議

標記の件について、会議規則第13条の規定により、決議を提出する。

令和6年12月20日

提出者	市議会議員	小坪慎也	提出者	市議会議員	徳永克子
提出者	市議会議員	田中建一	提出者	市議会議員	藤本廣美
提出者	市議会議員	西岡淳輔	提出者	市議会議員	小原義和
提出者	市議会議員	瓦川由美	提出者	市議会議員	小堤千寿
提出者	市議会議員	西田憲司	提出者	市議会議員	矢野潤一
提出者	市議会議員	小見祐治	提出者	市議会議員	小森隆義
提出者	市議会議員	園田良恵	提出者	市議会議員	森山賢
提出者	市議会議員	大杉茂貴			

行橋市議会議長 井上倫太郎 様

小中学生の殺傷犯を名乗り、当市に不当要求を
行ってきた脅迫者に抗議する決議

行橋市は、令和6年12月16日、登下校中の福岡県内の小中学生複数人を殺傷すると金銭を要求する脅迫を受けた。脅迫者は、12月14日に小倉南区のファーストフード店で発生した中学生殺傷事件の犯人を名乗っており、行橋市役所HPの問い合わせメールフォームに対し具体的な金額と指定口座を指定してきた。市民ならびに児童・生徒にショックを与え、学校運営にも多大な影響を与える事案である。

行橋市議会は、今後いかなる脅迫事案に対しても毅然と対処していくと共に、脅迫者検挙に資する警察に対しての捜査協力を行う。市民の安全を脅かし暴力をほのめかす行為での不当な要求は許さない。

以上、決議する。

令和6年12月20日

行 橋 市 議 会